警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第３回宮城県遠田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 ８ 年 １ ０ 月 ７ 日 （ 水 ）　午 後 ３ 時 ４ ５ 分 か ら 午 後 ４ 時 ３ ０ 分 ま で
開 催 場 所	遠田警察署　大会議室
出 席 者 等	１　協議会委員～５名 ・　出席委員～飯渕克美会長、和賀稔委員、清水敏之委員 髙橋清子委員、藤村かおり委員 ２　警察署～１０名 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長代理、警務課主任
議 事 概 要	別紙のとおり
備　　考	

備考　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議事概要	1　挨拶 協議会長及び署長から挨拶 2　報告事項 署長から管内の治安情勢（令和８年８月末）について報告がなされた。 【質疑応答】 委　　員：深夜徘徊をする少年に対する指導状況について説明をお願いしたい。 署　　長：少年補導をした際は、保護者に対する指導を実施している。 深夜徘徊を繰り返す傾向にあるため、保護者や学校と連携して粘り強く指導していく。 委　　員：深夜徘徊をする少年は中高生に多いのか。 保護者は少年らに対して、どのような対応をしているのか。 深夜徘徊をする少年の家庭には何かの事情があるのか。 署　　長：深夜徘徊をしているのは高校生が多く、夏休みを過ぎたあたりから深夜徘徊が目立っている。 各家庭で様々な対応があり、直接保護者と面会し、生活状況や保護者の方針を聴取したうえ、看護能力があれば個別で指導している。 委　　員：深夜徘徊を続けている子供がいると聞いたが、警察と民生委員で指導していくのか。 署　　長：一般的に深夜徘徊を続ける子供については、保護者に対しても児童相談所を交えて指導を実施している。 しかしながら、直ちに改善されるかは家庭事情にもより、警察側に強制力もないため、改善されるまで難しい点はあるが、少年は犯罪に巻き込まれないように粘り強く指導していく。

議事概要	委　　員：涌谷中学校で遠田警察署の警察官による、ＳＮＳについての講話をしていただいたが、講話内容を簡単に説明していただきたい。 生活安全課長：ＳＮＳを使用し、不用意に他人を傷つけてしまったり、犯罪に巻き込まれるおそれがあるため、使用する際には注意しましょうといった内容である。 委　　員：ＳＮＳに関して地域の方と警察が連携して何か取り組む予定はあるか。 署　　長：取り組みについては、今後検討していく。 委　　員：協議会でＳＮＳに詳しい方を募っているため、警察に協力できることがあれば、連携して取り組みを実施してほしい。 委　　員：交通事故に関して、国道１０８号や国道３４６号があるが、事故発生箇所は北浦付近が多いのか。 交通課長：国道１０８号での事故が多く、全体の６割を占めている。 委　　員：少年の不良行為について、最近は他県で警察官を煽る風潮があるが、遠田警察署管内では不良行為の程度はどうなっているのか。 　また、ＡＩが進歩してきているが、犯人逮捕に向けて警察はどの程度ＡＩを導入しているのか。 署　　長：最近は、ＳＮＳに影響されて不良行為を実行する者もおり、先日も警察に対するいたずら電話がなされたため、当事者に指導を実施した。 　ＡＩについては、捜査などに活用する時代が来るかもしれないが、手続きのＩＴ化は進んでおり、来年には令状請求がＩＴ化される予定である。 委　　員：先週あたりに涌谷地区で風呂場のぞきがあったといった内容がＳＮＳに投稿されていると聞いた。

議事概要	署　　長：捜査中である。 委　　員：令和８年度下半期速度取締り指針について説明をいただきたい。 交 通 課 長：令和８年度下半期の遠田警察署速度取締り指針について、この指針は、年度の上期下期で更新しており、県警察ホームページで公表している。 　管内における１０月から３月までの過去１０年間の人身事故を分析すると、午前７時台の発生が最も多く、午後４、５時台などの割合も高い状況にある。 　これらの時間帯は、通勤通学で交通量の多い時間帯であり、日没の早まりに伴い夕方の事故が増加する傾向と分析される。 　路線別では、国道１０８号及び町道での発生は全体の６割を占めるほか、追突事故と交差点での出会い頭事故が多く発生している。 　これらの特徴を踏まえ、重点とする区域、時間帯、路線を選定し、重大事故につながる速度違反取締まりを実施するとともに、信号無視や一時不停止等の交差点関連違反の取締り、幹線道路を中心としたパトカーによる「見せる・見える」警戒活動を強化し、運転者に緊張感を与える活動を推進し、交通事故の抑止に努めていく。 　なお、本年４月には自転車利用者に対する反則通告制度が施行されたほか、９月には生活道路における法定３０キロ制度が施行されているので、自転車利用者に対する積極的な指導取締りと法定３０キロ制度の広報周知も継続して推進していく。 委　　員：涌谷町の下道交差点において、信号無視をする車両がいるため、取締りを実施してほしい。 交 通 課 長：警戒及び取締りを推進していく。 委　　員：ナンバープレートが消えた状態で走行している車両を見たが、運転手本人が警察に届出をするのか。

議事概要	交 通 課 長：道路運送車両法でナンバープレートは見えるように表示しなければならないと明記されている。 　ナンバープレートの文字や数字が消えているのであれば、陸運支局に申し出て再交付・再発行の手続きをしたり、ナンバープレートを交換する手続きとなる。 　個人で手続きをするには手間がかかるため、車屋に相談するのが良い。 委　　員：ナンバープレートの文字等が消えているのは、違法ではないのか。 交 通 課 長：全く見えないとなると道路運送車両法に抵触する可能性がある。 　車両の特徴を教示していただければ、該当車両を探し、発見次第指導していく。 委　　員：農家の方が使用している軽トラックのナンバープレートが草木で擦れて見えなくなっていることがあるため、私からも注意していく。 委　　員：法定３０キロ制度が施行されてからの遠田警察署管内における取締り検挙件数はどのようになっているか。 　また、中央線が消えかかっていたり、引かれていない道路があるが、このような場合は速度はどのようになるのか。 交 通 課 長：具体的な取締り検挙件数の公表は控えさせていただく。 　車両走行速度が速い道路や取締り要望がある場所については、取締りを実施する予定である。 　中央線が消えていれば、法定３０キロ制度が適用される。 　中央線が消えかかっている箇所については、警察本部や道路管理者を交えて、中央線の引き直しを依頼する予定である。 　当該道路において、法定３０キロが妥当と判断されれば、中央線の引き直しはされず、消えたままとなる。

議事概要	標識等で指定速度が表示されていれば、当該区域は指定された速度までの走行となる。 委　　員：自転車の法定速度は何キロなのか。 交 通 課 長：確認後、回答させていただく。 委　　員：ウインカーを出すより先にブレーキを踏む車両を見かける。 追突事故が発生する可能性があるため、交通講話の際、先にウインカーをあげてからブレーキを踏むよう指導してほしい。